

令和3年第7回定例会議

教育委員会会議録

令和3年9月24日

羽島郡二町教育委員会

令和3年第7回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和3年9月24日（金曜日）午前10時54分から午後0時18分まで

○場 所 笠松中学校 会議室

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について (資料2頁)

△日程第2 教育長の報告 (別紙【資料1】3頁)

○議 題

△日程第3 議案第22号 羽島郡二町教育委員会が管理する笠松町公共施設の共通手続きに関する条例施行規則について (資料5頁)

△日程第4 議案第23号 笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則について

△日程第5 議案第24号 笠松町学習供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について

△日程第6 議案第25号 笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

△日程第7 議案第26号 笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

△日程第8 議案第27号 令和3年度 羽島郡二町教育委員会 教育指針「方針と重点」(前期中間評価) について

△日程第9 議案第28号 令和4年度使用小・中学校用教科用図書_の岐阜地区採択について

○協議題

△日程第10

(1) 令和3年度第50回羽島郡二町教育委員会被表彰者について 【資料2】

(2) 羽島郡二町「立志塾」日帰り研修の中止について 【資料3】

(3) 夏休みこども教室の参加状況について 【資料4】

(4) 郡グループコーディネーター研修会のまとめについて 【資料5】

(5) キッズウィークの実施について 【資料6】

(6) その他

・令和3年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について

・次回(第8回)教育委員会定例会の開催について

【日 時】10月29日(金) 10時00分

【場 所】笠松町役場 3階 第2会議室

・教育委員県外視察の実施について

○出席者 教育長 野原弘康
教育委員（教育長職務代理者） 岩井弘榮
教育委員 久納万里子
教育委員 西雅代
教育委員 羽田野正史

○説明のために出席した者
総務課長 石川恵
学校教育課長 五藤政志
社会教育課長 堀内潤一

1 本日の書記
総務課長 石川恵

笠松中学校学校訪問日程

9時45分から10時15分まで 授業参観

10時45分まで 校長・教頭との懇談会

【午前10時54分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 これから令和3年第7回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。
異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。
◎総務課長 それでは資料2頁をご覧ください。前回の会議録の承認についてご報告いたします。
令和3年第6回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和3年7月27日（火）午前

10時30分より岐南町役場・2階・会議室2-2で開催されました。

その会議の概要をご報告いたします。

議題といたしまして議案第21号 令和3年度使用小中学校教科用図書岐阜地区協議会の協議結果について議題として協議を行い、学校教育課長より「（1）令和4年度使用小学校教科用図書選定案については、特別の事情がない限り、令和3年度と同様の教科用図書を選定することとしてよいか。（2）令和4年度使用中学校教科用図書選定案については、歴史の種目の教科用図書について、令和3年度岐阜地区採択協議会において選択替えは実施しないと議決されたことを受け、結果、令和3年度と同様の教科用図書を選定することとしてよいか。」との説明があり、2項目について、それぞれ説明し、質問や意見を求め、その後に議決いただきました。また、8月末まで非公開であることを確認させていただきました。

次に協議議題といたしまして、（1）教員採用選考二次試験の参観については、総務課長が資料3「教員採用選考二次試験の参観について」により説明を行い「8月18日に予定されている教員採用選考二次試験の参観について、時間等ご都合がつけば、参観される方について申し込みをいたします。」との説明を行いました。

教育委員会からは岩井委員様に出席していただくことを確認させていただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防の為、参加をご遠慮されることになりました。

（2）郡グループコーディネーター研修については、社会教育課長が資料4「学校及びグループコーディネーター研修会（開催要項）」により、講師の岐阜大学教授の益川浩一先生の紹介や、郡内各校の教頭と学校運営協議会の代表1名が参加し、町ごとに地域学校協働活動推進員、社会教育主事を含めて情報交流を行いその後の地域学校協働活動のあり方、推進員の活用について学び合う研修会にしていくことの説明を行いました。

（3）夏休み子ども教室についても社会教育課長が、資料5「夏休み子ども教室」により、教室開催にあたって、①バラエティーに富んだ教室を準備し、より多くの子ども達が自分の興味関心に応じて参加できるように工夫したこと、また、②公民館のクラブ・サークルの活用、地域団体の協力等、地域人材を生かすことに留意したこと等の説明を行いました。

（4）次回（第7回）教育委員会定例会の開催については、総務課長から、定例会の日程調整について、「9月議会の関係から、開催日は9月24日、もしくは9月27日であればということと、学校訪問を同日に行うことにするかどうかもお諮りしたい」との説明を行い、令和3年9月24日（金）午前に、学校訪問を兼ねて定例会を開催することとし、会場を笠松中学校として後日案内することになりました。

続いて、（5）その他として、学校教育課長が別綴じ資料7により、岩井委員様に塾長をお願いしている今年度の羽島郡二町「立志塾」について、実行委員会の体制、秋休みの日帰り研修を含めた実施方法や内容を説明し、教育委員の皆様にもアドバイザーとしての助言をお願いしました。

社会教育課長からは、10月8日、地元出身でアメリカのブロードウェイの舞台上立つという夢に向かって取り組んでいるミュージカルの渡邊さんに講演を依頼していることの説明を行いました。

また、総務課長より10月の定例会について、運営協議会と同日に開催することや

日程調整について説明をし、令和3年10月29日（金）に笠松町役場で開催することを決定し、後日案内することを確認させていただきました。

以上が、令和3年（第6回）教育委員会定例会議の報告です。

◎教育長 はい、ありがとうございました。
では、以上の会議録につきましてはなにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長 では、原案通り承認するということでお願いいたします。

【前回の会議録については承認】

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 私の方の報告をさせていただきます。

いつものように資料別添ということで資料1をご覧くださいと思います。

今日は大きく3点なのですが、まず、前期後半の学校教育に関わること、全国学力学習状況調査について、それからキッズウィークについて、あとはその他ということで、時間の関係もございますので十分ご説明できないかもしれませんがお許しいたきたいと思います。

はじめに、前期後半の学校教育活動ですが、8月25日からということで、初めから行っていかということで本当に悩みました。この日だけは絶対登校して指導と言いますか、感染が拡大しつつあるところでしたので家庭も巻き込んできちんと対策を取らないといけないだろうということで、午前授業にして、あえて子ども達を集めました。下の新型コロナウイルス感染防止対策の文章と関わるところですが、どのように感染するのかということを理解すれば、予防対策を子ども達が主体的にできるはずだという仮説に基づいて、あえてここでもう一度子ども達にきちんと伝えたい、「こうしなさい」「ああしなさい」ではなく、子ども達が「こうだからこうする」という力をつけていきたいと思いました。

25日はまず登校、26日以降は、県の方も各地域の状況に応じて判断するようという指示でしたので、31日まではオンライン授業にしようということに決め、オンライン授業に関わることについても子ども達に指導しました。

笠松町と岐南町で予算の使いどころが若干違って、岐南町はタブレットドリルのアプリと、授業で使えるロイロノートのふたつを入れていただきましたが、それを笠松町に提案したところ、今年は難しいと。その違いはありますが、オンライン授業が順調にいくようにということで指導を入れました。その後、31日まで実施しましたが、なかなか収束に向かわなかったのが6日まで延長しました。早めに学校長とも相談しながら、とにかく保護者に連絡をして、私の思いの中に感染対策が大事なのでやはり増えている時は自宅で、下降気味になった時には働かざるを得ない保護者もいるので、両方を大事にするという意味で7日からは緊張しましたが、村上先生の言葉を信じて、とにかく隙間をつくらないということで今日まで来ています。学校の方から大きな感染ということが聞こえてこないということで、学校の方できちんとやって

いてくださるなあということをありがたく思っています。

13日からの17日まで1週間の欠席はこのような状況でしたということで、不安のため登校させられないというご家庭もあると思うので、そういうことも含めて欠席の児童生徒に対してライブ配信をするという形で進めてまいりました。今のところ、学校は安全な場所なんだということを言いきれるように、そして終息していくまでそんな形で進めていけたらなあと思います。反面、先生方には非常に気苦労が絶えない状況の中で勤務が続いているので、ぜひ身体の方を大事にしていきたいということを、校長先生を通じてお話しています。

ふたつ目、特に若手教員の資質向上に関わって、先程笠松中学校でも社会人としてのというお話がありましたが、本当に悪気はなく何となく発した言葉が、子どもの置かれている状況によってとらえ方が違い明るく前向きの時に同じ言葉を聞いた時とは若干違うことがあるので、思わずかけた言葉で児童生徒を傷つけてしまうということはあるのだろうと思っています。一例としては、オンラインで夏休みの思い出を交流しましょうと声を掛けたところ、外へ行かずに自粛をし我慢をしている中で、思い出なんかありませんというメールが1件あったということもあり、「夏休みにあなたが頑張ったことを交流しよう」という問いかけをすることで違ってくるのではないかと、そうしたちょっとした気遣いが必要だと感じました。

私も若い頃に聞いた話で自分のことではないのですが、昔は年賀状を送っていましたが、その年賀状に家族での幸せそうな写真を載せて全家庭に配ったと。でも、例えばひとり親のご家庭の捉え方はどうだったか、それならば学級の皆で頑張っている写真を載せるとか、そういう部分の気遣いは必要になってくるのではないかと感じています。相手の様々な状況に応じた気遣いができるということが、人間としても必要だと思っています。

2頁に移りまして、8校オンライン授業をしてくれましたが、私は本当によくやってくれたと思っています。本当にやれるのか非常に不安でしたが、手応えがありました。非常によくやっていただき、大きな一歩だったと思っています。正直言っているような課題はありますが、今回のオンライン授業で気になったことをまとめました。動画みたいに一方通行の配信ではなくて、子ども達とのやりとりをして授業の深まりを持たせようとする授業の営みをしていただいていることとか、下羽栗小学校のアイデアなのですが、子ども達も疲れているだろうから一緒に遊ぼうと言ってお楽しみ会を企画して、全校300人以上の児童が一斉にアクセスしたとか、そういうアイデアを生かしたり、オンライン授業だから逆にできる楽器練習をするところもありましたし、先生方も悩んだことがあると思うがチームを組んで相談をしながら進めていったということで、苦しさもあつただろうが授業を作り上げるという喜びも少し感じられたのではないかと感じています。各学校のホームページを見させてもらって、資料をそこに載せましたが、—— (略) —— オンライン授業の様子を読ませてもらうと、先生達も楽しんでやっているということが感じられて嬉しかったです。—— (略) —— 「非常に大変です」という本音をホームページで綴ったり、先生方ありがとうございますという温かいメッセージをいただいて非常に嬉しいですというような本音に近いメッセージを伝えていただけているということは、その学校と保護者とのつながりが密になってきているのではないかと感じています。先ほど、岩井委員さんの方から、

ICT活用についてお話がありましたが、オンラインと授業の活用とは意味が違います。オンラインはあくまでオンラインであって、ICTを活用してどのように学習内容、あるいは力をつけていくかということですが、私が見ていく中で、「ロイロノート」はシンキングツールとして、自分で考えたり、画面を通してみんなの意見を交流するので、非常に説明しやすくなったりします。岐南町は導入してもらったのですが、笠松町も導入してもらえるとありがたいなあと思っています。

また、学習状況調査でもありますが、家庭学習のドリルの面で羽島郡の子ども達は不足しているかなあと思っていますので、アプリケーションを入れていただきました。非常にお値打ちな東京書籍のタブレットドリルというものです。これも笠松町は学校ごとに予算を分け、学校の要望を聞いて進めているため、松枝小には入っているのですが。あれは非常に良いという評価をいただいているので、ぜひそれを進めて基礎的な知識の定着を図ることは大事ですので、そうしたことについて家庭学習と授業で課題について考え交流しまとめるということができるような授業づくりを進めていきたいと思っています。

もうひとつ心配なところは、情報モラルに関わって町田市の件が出てきています。

こういうことは忘れた頃にやってくるのだらうと思うので、継続していじめについて考える会とか機会を各学校もってもらい、関連をさせて情報モラルについても継続的な指導が必要だと思っています。これは専門的でよくわからないのですが、学びを止めずに被害が生まれないハードウェアのセキュリティ対策はないのかということも思っていて、YouTubeでも本当にいいものはいいし、見せたいものがたくさんあるのですが、見ると害だなあというものもあって、そのところの難しさですね。セキュリティを固めれば学びが制限されてしまうので難しいところですが、人間の判断でそういうことができいくのが本来の望ましいICT活用だと思うけれども、物的なセキュリティも必要であるとも思っています。

2つ目の学習状況調査は最後にいたしまして、次にキッズウィークについてということで、去年はできませんでしたが今年は実施をします。いろいろな考え方はあると思いますが、保護者にも通知をさせていただいて、その反応としてはご了解いただいていると思っています。私の思いの中には、コロナ禍で十分な活動はできないかもしれないけれど、自己理解や自己発見をする時間になるといいと思っています。そこに具体的な例を示しましたが、家族とともにという部分、自然豊かなところに行って遊んでもいいし、そういうことができなくても、一緒に料理を作ったり一緒に掃除をしたり、その中でお母さんお父さんが「助かったよ」「ありがとう」という子ども達への声掛けをしてくれるといいなあと思いますし、自分はこんなことが好きなんだということを発見してもいいと思います。あるいは興味関心のあることがあるならばそれに没頭して、さらに自分の長所として伸ばすという考えもありますし、受験生なら受験勉強を頑張るということ徹底してもいいだろうし、いずれにしてもこれを自分で決めてやったという事実を残させたいなあと思っていますので、学校には課題を出しすぎないようにお願いしました。それよりも、何をやりたいのか、何をするのかという、そこを明らかにしてほしいとお話ししています。一方で、いろいろなご家庭があるということもわかっておりますので、町の方も児童クラブを準備していただけるし、二町の方でも公民館講座を準備していますし、学校の方でも居場所づくりというかそういうことも一考していただきました。

いとお願ひしております。いろいろな視点で、今の子ども達を見られるといいと思っています。

その他の方は、運動会、修学旅行等がこのような形で、本当に学校も悩んでいると思うのですが、いちばん近いところでは10月あけてすぐ、笠松町の小学校が、運動会という名前なのかスポーツ集会という形の方がふさわしいのかわかりませんがこういった体育的な行事を行います。修学旅行、宿泊学習についても、このような形で行う予定でいます。

4頁以降が笠松町の議会答弁になります。川島議員から中学校の制服について、学校給食について、長野議員からは6月もありましたけれど、中学校のトイレにトイレトペーパーがあるように生理用品の設置についてということで、これに関して答弁をさせていただきました。これについては、お時間があるときにお読みください。

笠松中学校の制服については、ぜひ子ども達にプライドを持たせたいと思うのです。笠松中学校の制服にはこういう意味があるんだというところで、今回の機会をとらえて、例えば、私たちは仲間を大事にするということはこの制服が意味しているんだよとか、一人一人の存在を大事にしているんだよとか、あるいはみんなと一緒に高まっていくということなどを語れるということをお大事にしたいと思っています。

校長先生に聞いたかったのですが、「真」「善」「美」という校訓があるけれど、「真善美」とは何かと子ども達に聞いたら子ども達は何と答えるのかと思って、校訓が何かといえば「真善美」と答えるのだろうが、「真善美とはなあに？」と聞いたらその次に子ども達が「真」とは、「善」とは、「美」とは、と自分の言葉で答えられたら本物だろうと。やはり、そういうことを大事にしたいと思います。だから、「笠松中の制服はね」と、そこを持って、チェンジしたいということを思っています。

——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

では、最後に学力学習状況調査について説明いたします。資料の(イ)ということで、4頁にわたってまとめてみました。——— (略) ——— 郡内全体ではこのような結果でございました。二町の実態ということで、小学校の国語、中学校の国語を見ていた時にいいなあと思ったのは記述式です。——— (略) ——— 要はあきらめずに書くということは大事だと思うので、先程校長先生の話にもありましたが、自分の考えをまとめるというところは良い傾向にあると思いますが、反面、小学校の言葉の特徴や使い方に関する事項が授業ではやるが身につけていないというところについて、家庭でのドリル学習というか、漢字の読み書き等のドリルが足りないのではないかと感じていますので、そういうところを家庭学習で定着させることに力を入れていかないといけないかなと。できることはやらなくてもいいので、できないことをできるようにするという家庭学習をお大事にしたいなと思っています。

2頁目は、問題ごとの分析です。グリーンが良い結果、ピンク色が課題であるというところで、その問題を引っ張り出してきて、どういう概要で大体の傾向がどうなのかということ、その下の表に綴ってあります。例えば、いちばん簡単なところで言うと、小学校の国語3の三(1)アとウというのは、要は漢字が書けるか書けないかということで、ころがるという字とつみ重ねのつみという字が書けないということです。これは理屈とかではなくて。もしかすると読書と関連しているかもしれないとは思っています。そんなことが分かりました。中学校の1の三は、記述で結構長い文章を書かなければな

らないのですが、——(略)—— こういう記述式のところも頑張っでやれるよ
うな授業をしていてくれると思っています。

3頁になりますが、算数・数学についても証明とかの記述式のところをやろうとして
いるのが、この表の一番右のところで見ると思っています。論理的思考力というところを
授業でも大事にしていこうとしていることがよくわかります。反面、小学校でいうと数
と計算という領域が低い傾向にあります、やはりこれも、ドリル的な訓練といえます
か、そうしたものが不足しているなど思っています。

4頁になりますが、問題別で見ると、小学校の算数で言うと特に割り算に躓き
があるのかなということをおもいます。4の(1)(2)が除法の問題になっております。
反面、中学校の方で言うと、6の(2)は証明問題なのですが、ここをきちんとしよう
としているのが良いなあとおもっています。6の(1)とか7の(2)は、問題を見ると
一般の入学試験とは全然違ふような問題の出し方で、目新しさというか、——(略)
—— 読解力にも関係してくるのかなとおもいました。そういう新しい問題に出会った
時にどう解釈するかということが大きな課題なのかなとおもっています。

クロス集計を見た時に、全部で69問あったのですが、ひとつひとつ見ていった時に、
赤の部分は、回答のデータから小学校と中学校で明らかに違いが大きいなあとというこ
とで、一概に相関関係が、小学校は見えても中学校は見えないという傾向がありました。
青のところは、教科の学習とか、学び方、あるいは授業といったところでしたので、ほ
とんど相関関係にあるということ。きちんとできている子の正答率が高いという関係に
あるということがわかりました。5頁に具体的に文章でまとめましたが、例えば朝食を
とるとか就寝、起床など家庭生活に関わることで、小学校でいうと規則正しい生活をして
いる児童は正答率が高いという傾向があるが、中学生になると一概にそれは言えない
というところがありました。自己肯定感に関わる項目で、将来の夢や目標、自分でやる
と決めたことはやるようにしている児童ほど、小学生は正答率が高いけれども、中学生
についてはそれもあんまり相関は見られない。ただし、人の役に立つ人間になりたい、
これは非常に明確な相関があつて、個の願いというか社会貢献したいという思いは、子
ども達、児童・生徒共にあるんだとおもいました。読書については、全くしないというの
は極端に低いです。たとえ1週間に1回しているという子でも、その差は非常に大き
いということがわかりました。先程も少しお話しさせていただいたのですが、中学校に
おいて、正答率の低い生徒ほど友達と協力するのが楽しいという回答をしているという、
逆の相関と言つていいのかわかりませんが、学ぶ楽しさというか人とのかかわりの重要
性というか、そういうものをこれが表しているのかなあと捉えなおしているところでご
ざいます。またお時間がある時にお読みください。

児童生徒の質問票については緑の部分が良くてピンク色のところが課題であるとい
うことなのですが、具体的にはそこに示しましたがけれども、パッと見では、中学校の質
問紙に対して経年から見た結果で見た時に、この自己肯定感に関わるところで言うと、
明らかに中学生の意識は高まっているということが一目見てわかると思つています。家庭で
の学習も、5～6頁になりますが、同じようなことが言えます。小学生の家庭学習を習
慣化していかないといけないかなと、そこに課題があるかなと考へています。家庭での
生活で、——(略)—— 新聞を読まなくなつてきているというのは、各家庭で
新聞をとつていないというところもありますので。そう考へた時に何から情報を得るか

と言うと、やはり、メディアやネット関係になり、その情報の信憑性というか、その判断ができる力をつけていかなければならないということにも思いを馳せました。

学校での学習についてということで、学校の質問紙もあるのですけれど中学校は二校とも全部できていると100%で答えているという自負があるのですが、そういったことが一概に嘘ではないかなと、中学生の意識の中にも見られるかなということをおもいます。ただ、一番下の方に書きましたが、中学校の国語のように小学校でいうと嫌いなんですが中学校だと好きだと言うんです。「わかるから好き」、「好きだからわかる」というスパイラルというのは生み出すことが必要かなと思っています。わかるようにするというひとつの手助けとして、社会と生活をつなげる経験であるとか、丁寧語とか謙譲語といった言葉自体を日常の中で使っていくことで正しく使うことができるような体験をすることも必要かなと、問題を見ていておもいました。

ICT機器については、まずオンライン授業ができたので、今後ICTもこれから変わってくると信じていますし、こちらも全面的にバックアップしながら進めていきたいと思っています。

コロナ関連で言うと、羽島郡の子ども達は —— (略) —— 不安が高かったということが分かります。その分中学校の子ども達は、だから勉強しなければいけないという気持ちになったり、勉強の仕方が分かっているから計画的な学習を続けるということになったのかなとおもいます。逆に小学校で言うと、家庭での学習習慣の弱さがここに出てきているのかなとおもいました。

学校質問紙、先ほどもおもいましたが、中学校は全部100%でございました。二校しかないということも有りますけれど、それだけ努力していただけているということです。

(17) になります。社会に開かれた教育課程に関する状況の中で、全職員による学校運営の体制が構築されつつあるというところは、非常にありがたいなとおもっています。反面、新学習指導要領を含めた教育課程について、PTA総会がなかなか開けなかったことでもあります。保護者への説明や地域の方への説明、情報提供をしていくことが必要であるとは感じています。

8頁になります。最後のコロナ関連のところ面白いなとおもったのは、コロナでどうなったかということですが、新聞に載っていた項目を洗い出してみたのですが、児童生徒の関係はよくなったと答えているのが増えているんです。生徒と教員の関係もよくなったと答えているのがこの数字です。教員と保護者の関係もよくなっていますね。これはどういう意味なのかとおもったのですが、この分析が正しいかどうかはわからないのですが、例えば仲間と実際に合えなかった、活動できなかったというところから、逆に仲間というものを大事にしなければならぬと子ども達が感じたのかもしれないし、児童生徒と教員の関係もコロナ禍でなかなか連絡が取れないような状況があつて、個人的に電話をかけて話を聞いたりすることがあつたことがつながりとなつてきているのかなとおもったり、あるいは、保護者との関係も、いろいろな思いを丁寧に聞くというか、まず聞き入れるというか、以前に比べてできるようになつてきたのかなと勝手な解釈をしています。そういう保護者と学校との関係は、子どもと学校との関係、先生との関係につながってくると思います。4月に学校の先生にお願いしたOSと絡めてこれを見ていった時に、まずは話を聞いて、できることできないことがあるが、できないことは残念ながらできないと答えればよいので、最初から切ってしまうような対応は慎むべきだ

という願いをしていたので、そのことと関連して見ていくとこの結果がそういうことを示していると勝手に思っています。

長々と話しましたが、私の独断と偏見と分析もありますので正しいかどうかはわかりません。でも、結果はこういう結果だったということで、ご説明させていただきました。ありがとうございました。

では、今の報告について何かございましたらお願いします。

◎岩井委員 制服問題は、これからステップを踏みながらやっていくということでもいいと思うのですが、一部の親から、できれば制服をなくしたらいいという意見も出ているんですよね。

◎教育長 はい、知っています。

◎岩井委員 個人的には、何としても維持していきたい。多分ステップを踏んでいけば、そういうことにはならないと思うのですが、いささか危惧しているところではあります

◎教育長 私も、ルールと言いますか、何でも、こうしたいからルールを変えろとか言うのではなく、どこかで線引きは絶対必要だと思うのです。—— (略) ——。

◎岩井委員 笠中のPTA会長も言ってみえましたが、やっぱりたくさん声を聞かないといけいと思うのです。

◎教育長 そうですね。

◎岩井委員 まさにその通りで、特に専門外だとか人権問題とかでいろいろ言われていますが、いちばん大事なのは、より広い意見を聞くということだと思うのです。それは我々教育委員会の事務局も、学校に耳を傾けていかないといけないことだと思いますので。

◎教育長 はい。同じ思いです。川島議員の答弁にも制服の意味について一度整理してみたのですが、別に文科省が義務づけているのではなくて、当時は最初制服への憧れからですね、今はそれがいろいろな人の、お子さんがいなくても学生服のこども達を見た時に、3月、4月頃には季節の風物詩ではないですが、そういうものと重なって見えたり、いろいろな思いがあるということ、それをわかったうえで進めていかないといけないと思っています。

◎羽田野委員 ひとつ質問ですが、先程校長先生が制服の変更について令和5年度からということと言われたのですが、当然入学してきた子ども達は制服を買うということになりますけれど、2年生、3年生は前の制服のままですか？ぜんぶがかわるわけではないですよね？

◎教育長 はい。違います。混在するということになります。

◎羽田野委員 先ほどの説明だと、経済的な理由もあって買わなくていいとかもう少し先に延びるとかいうお話ですが、1年生は全部新しい制服になるのですか？

◎久納委員 お兄ちゃんやお姉ちゃんの制服を着る人もいます。

◎羽田野委員 それなら、経済的な理由であの子は買えないという、いじめみたいなことがかえって起こるようになると思うのですが。同じ1年生の中でもバラバラになるということが、本当にいいのかということもきちんと検討する必要がある。前の制服がいいから自分は着ているんだというのではなくて経済的理由があるだけに、前の制服を着ていること自体を他の子がどう解釈するのかということもあると思うのですが、かえってあからさまになってしまうと。持っていく方が難しくなるのではないかと思います。

◎教育長 ありがとうございます。また今度、学校運営協議会で話題になるのか、その場でなるかはわかりませんが、とにかくそういったいろいろなことが考えられるので、きちんと意見にしてそれも踏まえたうえで方向を出していくということをやらないといけい

と思います。

- ◎久納委員　　そういういろいろな意見を挙げるのが良いと思いますし、今の2年生3年生は関係ないかもしれませんが、生徒自身がどう思っているかも大事です。先程廊下にもいろいろなポスターが貼ってあって、性の多様性についていろいろ考えてみようというようなものもありました。子ども自身も皆考えていると思いますから、生徒会などでも取りあげてもらいたいのではないかと思います。
- ◎教育長　　笠松中学校ではSDGsにも取り組んでいるのですが、そういったことも含めていくということですね。
- ◎久納委員　　子ども条例についても一部の人達がやっているのですが、できれば私は、この笠松中学校の立志塾に参加している子とか生徒会とか、リーダー的立場の子にもぜひそういうことを考えさせてもらって、一部の子の意見を町の意見として取り上げるのではなく、制服のことも含めていろいろなことをもっと考えさせてあげたいなと思います。
- ◎教育長　　本当にそうですね。今、言った者勝ちといいますか声を出した者の意見がそのとおりになっていくという。
- ◎岩井委員　　本当に声なき声を吸い上げていただきたいと思っています。子どもの権利条例の話もつながっているのです。
- ◎教育長　　そういう傾向が非常に強いなあとは思っています。
はい。ありがとうございます。他によろしいですか。

【教育長の報告を承認】

- ◎教育長　　では、続いて、議題の方に移ります。

○議題

- △日程第3　議案第22号 羽島郡二町教育委員会が管理する笠松町公共施設の共通手続きに関する条例施行規則について
- △日程第4　議案第23号 笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則について
- △日程第5　議案第24号 笠松町学習供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について
- △日程第6　議案第25号 笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について
- △日程第7　議案第26号 笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

- ◎教育長　　日程第3から第7まで、石川課長の方からご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

- ◎総務課長　　それでは、時間の都合で少し割愛させていただくところもございますが、議題に入らせていただきます。3頁をご覧ください。

今回、笠松町の方でいろいろな規則改正がなされました。実は令和2年12月17日に笠松町公共施設の共通手続きに関する条例が議会で議決されまして、それに伴う諸手続き、実施する場合の規則につきまして、主にシステムを導入することによって変更されるという内容のものです。

まず議案第22号からご説明いたします。　羽島郡二町教育委員会が管理する笠松

町公共施設の共通手続きに関する条例施行規則についてです。

この規則は、先程申しました笠松町の公共施設の共通手続きに関する条例が笠松町で制定されまして、それに伴い「笠松町公共施設予約システム」が導入され、体育館も公民館もいろいろな施設を共通の手続きで進めるという規則になります。

今回、9月議会で笠松町の規則が14号として整備されたことに伴いまして、教育委員会が管理する施設についても整備いたします。笠松町の公共施設については、笠松町公共施設の共通使用手続きに関する条例施行規則の規定を準用し、申請、許可、キャンセル料等の運用を行うために規則を整備するものです。

笠松町公共施設の共通使用手続きに関する条例には、「笠松町公共施設予約システム」を使用した手続きを定めるとあり、第2条に町予約システムを利用した共通の使用手続きを定める施設についての記載があります。

その中に羽島郡二町教育委員会規則で定める対象施設がございます。今回笠松町で、笠松町公共施設の共通手続きに関する条例施行規則が整備されたことに伴い、教育委員会が管理する施設についても整備するものです。この場合において、笠松町の規則中の「町長」を「教育委員会」と読み替えるものとし、対象施設は、笠松中央公民館、松枝公民館、学習等供用施設として下羽栗会館、羽栗社会教育施設運動場及び羽栗社会教育施設テニスコートを除く体育施設です。なおこの規則は、公布の日から施行しようとするものです。

議案第23号 笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則についてです。この規則は、笠松町公共施設の共通使用手続きに関する条例の制定及び笠松町公共施設の共通使用手続きに関する条例施行規則の整備に伴い、教育委員会が所管する施設について町の規則を準用し、使用の申請、許可、キャンセル料等に関する所要の規定整理を行うものです。対象施設は、笠松中央公民館、松枝公民館です。

8頁以降の新旧対照表をご覧ください。第4条に2項を追加。第6条は、承認いただきました議案第22号の二町教育委員会の規則が整備されることにより変更となり、空欄にその番号が入ります。国の場合でも、空白の法律番号について空白のまま交付し、法律番号が分かった後で空白を埋めるという処理がされておりますので、今回の議案説明では議案第22号と同時に審議していただくため、空白のまま提出させていただきました。交付する際には、規則番号を入れさせていただきますのでご承知おきいただきたいと思います。第7条の2項は削除。第8条以下については、共通手続規則の規定に沿って、整理がなされています。笠松町の方から提出されたものですので、すべてを細かくご説明させていただくことは難しいのですが、第10条の使用料の返還は使用料の還付として、当該申請者のキャンセル料、またはその他の施設利用に係る使用料に振り替えることができると改められました。なおこの規則は、公布の日から施行しようとするものです。

続きまして同じように、議案第24号 笠松町学習供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則についてです。対象施設は、下羽栗会館となります。この規則も笠松町公民館運営規則と同様に、教育委員会が所管する施設について、町の規則を準用し、使用の申請、許可、キャンセル等に関する所要の規定整理を行うもので、細かい改正点については13頁、14頁の新旧対照表でご確認いただけたらと思います。

なおこの規則も、公布の日から施行しようとするものです。

続きまして、議案第25号 笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則についてです。この規則も笠松町公民館運営規則と同様に、教育委員会が所管する施設について、町の規則を準用し、使用の申請、許可、キャンセル料等に関する所要の規定整理を行うものです。対象施設は、羽栗社会教育施設運動場及び羽栗社会教育施設テニスコートを除いた体育施設であり、19頁の別表にあります小中学校の屋内外運動場等です。細かい改正点については、18頁～20頁の新旧対照表でご確認いただけたらと思います。この規則も、公布の日から施行しようとするものです。これも二町教育委員会の規則が整備されましたら、空欄に番号が入り、使用料の減免や使用料の返還についての規定が新たに加わっております。

続きまして、議案第26号 笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてですが、この規則は、議案第23号から議案第25号と同様に、条例と条例施行規則の整備に伴い、教育委員会が所管する施設について、町の規則を準用し、使用の申請、許可、キャンセル料等に関する所要の規定整理を行うものです。

ただし、令和3年9月議会において笠松町の方で、体育施設条例の緑地テニスコートの減免対象時間を午前6時から午後6時に変更したことに伴いまして、こちらの方は、10月1日から条例改正に合わせ施行しようとするものです。細かい改正点については、24頁～27頁の新旧対照表でご確認いただけたらと思います。

本来でしたら、もう少し丁寧にご説明するのですが、時間の都合もございますのでこんな簡単な説明で大変申し訳ありません。もし何かご質問がありましたらお受けいたします。共通手続き規則という規定に沿って、教育委員会の所管する施設について、今後はシステムを使った申請やキャンセルについて、申し出の期間の変更が可能になったこと、またキャンセル料を返すのではなく、別の施設の利用や別日への振替を行えるようにするというのが大きな変更点です。最後の議案以外は、議決いただきましたら本日から公布させていただき、体育施設に関しては笠松町が10月1日から時間変更をすることに伴い、10月1日の公布とさせていただきます。

◎教育長 では、以上の議案につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお伺いします。よろしいですか？

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。

△日程第8 議案第27号 令和3年度 羽島郡二町教育委員会 教育指針「方針と重点」
(前期中間評価) について

◎教育長 続いて議案第27号について、まず学校教育課長から、説明をお願いします。

◎学校教育課長 はい。お願いします。議案第27号 令和3年度 羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」(前期中間評価)についてです。28頁、29頁、30頁の方に資料を載せさせてもらいました。こちらをご覧くださいながら聞いていただけると大変ありがたいです。私の方からは、まず目標1、目標2、目標4についてお話をさせてい

たきます。

目標1「夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成」ということにおきましては、全体としては概ね良い評価を学校で子ども達も教員の方もしております。

気になったポイントとしては①の上から二つ目になりますが、ウの授業―復習―授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実ということで、――（略）――これはどういうことかと言いますと、ひとつは今年4月からできる限りタブレットパソコンを活用しながら、指導の充実に努めるということを目指しておりましたが、先程教育長からも説明がありましたように、タブレットドリルとかの導入が若干遅くなりまして8月の導入となりましたので、なかなか前期を振り返った時には、評価を教員として上げることはできなかったということですが、今後はタブレットドリルが入りましたので、後期においては改善されるのではないかと考えております。

次に気になる場所としましては④国際理解教育の推進ということでこれについては月に1回、岐南中学校のALTの方が小学校に訪問して行っているのですが、実は本年度ALTが新しい方になったものですから、なかなか教員や子ども達との関係づくりが上手くできなかったのも、昨年度よりも評価の方が下がったということです。それで学校としては、休み時間にALTと交流を持つ場を増やす等して、今後は改善をするという方向で進んでおります。

この目標1の中で、大変ありがたいと思ったのは、①の上ですが、ねらいや評価基準を明確にしたということですが、授業のマニフェスト4というのがあるのですが、この中の取組が徹底されてきていることで安定した学習につながっているなあということだと思います。先程、学習状況調査にもありましたが、実はこのマニフェスト4の中に課題とまとめを丁寧な文字で書きますということで、これを徹底することで書く力が出てきたなあということだと思いますし、授業の最後に子どもの良いところを褒めますということで、教員が価値づけることで子どもの学習に向かう意欲の高まりがあるなあということを感じております。

続いて目標の2「他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成」ということですが、これについては③各学校の特色ある活動の推進ということで、――（略）――このところについては、大抵4本柱が学習・合唱・掃除・ボランティアというものになっていまして、特に岐南中学校はかねてより合唱とボランティアにもものすごく力を入れてきたわけで、この二つがコロナ禍で結局できないというところでポイントが上がらなかった大きな要因だと考えております。現在、岐南中学校は合唱ボランティアが難しい中で、各学級において自分達がまずできることは何だろうという取り組みを始めましたので、後期改善されることを一緒になって改善していきたいと思っています。

あと目標2の中で、非常にありがたいのは⑤いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導についてですが、――（略）――非常に高い値になりました。

このところは年間を通して、いじめに関するアンケートを3回から5回ぐらい各学校で取り組んでいますが、これが定着してきていることと、いわゆる一般的に言う「良さ見つけ」ですね。友達の良いところを見つけるという活動も進んでやっていただけてい

るおかげで、継続的な指導をされていることが高い評価になっているのだと思います。

ただ不登校については、中学校において多い現状にありますので、さらなる改善をしていこうと考えております。

続きまして、目標の4ですが、「学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティーネットの構築」ですが、これについては全体的に大変良い評価となりました。特に②学校防災体制の充実ですけれども、命を守る訓練がありますが、コロナ禍における命を守る訓練も行っていただきました。また、コロナ禍であるが故に、より自分の命を大事にしなければいけないというものが子ども達に根付いてきている。コロナ禍だからこそ逆に、安全に命を守るということの徹底ができていないかと思っております。コロナをうまく利用して命を守ることに繋がっていると思えました。

また、⑤の情報活用能力の育成については、今後さらにデジタル教科書や電子黒板などのICT機器を使ったものを各学校において先進的に取り組むとともに、交流しながら、実態に合ったものにしていくということを考えております。私からは以上です。

◎教育長 はい、じゃあ社会教育課長、お願いします。

◎社会教育課長 では続きまして目標3「生涯学び、生かし、活躍できるようなスポーツ・文化活動など学びの環境の整備」についてお話をします。3つ項目があるのですが、まず②のエの学校運営協議会を主とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実です。こちらにつきましては、昨年度に比べ教師のポイントがやや下がり、——（略）——児童生徒についても他の項目と比べるとポイントは低くなっております。感染症対策で地域とのかかわりがなかなか持てないという状況も考えられますが、まだまだ地域学校協働活動推進員の活用というところで課題があるのかなあと今捉えています。

そこで教師については地域学校協働活動について、確かに4月、5月に先生方に紹介はしましたが、まだその活用や意味ということについて理解不足なのかなあとということを感じております。そこで8月の終わりに行いましたコーディネーター研修会で、益川先生の講演もいただきました。その講演では、また後程お話ししますが、コミュニティスクールとか地域学校協働活動がどういうものかということをご丁寧に教えていただきましたので、そこで学んだことを校内で共有することから始めていきたいと考えております。そのための資料が5です。

また、推進員の活用については、学年主任が総合の時間とか社会科の時間で地域とのかかわりのあるようなことを考えます。それをまず教頭に伝え、そしていちばん推進員と関わっている教頭が集約し、推進員に伝え、連携を図っていくということが必要ではないかなということを考えております。児童生徒が地域の資源を生かして学べるように担任の先生方、教頭、推進員とその連携を進めていきたいと考えております。

現在、前期の後半が始まったところなのですが、推進員の方々は両町の文化財とか自然について情報を集め、準備を進めているところです。ただ、この評価とはちょっと違いますが、先程教育長の方から話題になりました全国学力学習状況調査の中に、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるという質問紙がありました。それについて小学校はポイントを下げていましたが、中学生についてはポイントを2年前と比べて——（略）——上げております。やはり、この2年間の総合的な

学習の時間での地域学習とかボランティア活動の推進などの成果が表れてきているのではないかと捉えております。

続いて、③の家庭の教育力の向上です。こちらにつきましては、教師はポイントが上昇しております。——（略）——各学校で、ボランティアの意味や意識を高める指導、そしてボランティアに取り組んでいる子達の価値づけ等の指導が継続的に取り組まれている成果かだと把握しています。今日も笠松中学校を参観しましたが、職員室の廊下にはボランティアのコーナーもありましたし、そしてボランティア手帳を終了したお子さんを価値づけるというコーナーもあったかと思えます。そういう取り組みが数値としても表れてきているかなと考えています。今後も地域での活動は難しいのですが、校内とか家庭を中心に自分ができることを見つけて取り組んでいくというところを指導していきたいと思えます。

3点目、今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進については教師、児童生徒共にポイントが上昇し、どちらも高評価です。各学校で一人一人を大切にする指導、温かい人間関係の醸成、あったかい言葉の取組みなど、全校体制で取り組んでいる成果と捉えております。以上、目標3についてです。

◎教育長 はい。ひと通り、前期と言いますか第1回目の評価をさせていただきました。何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

また、この結果を基にしながら、学校の方へも必要に応じて指導、助言、アドバイス等させていただきながら、より充実するように努めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 はい。ありがとうございます。
時間も押してきてしまっているんで、できるだけ急ぎます。

△日程第9 議案第28号 令和4年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

◎教育長 では、議案第28号について、学校教育課長お願いします。

◎学校教育課長 はい。令和4年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択についてです。資料31頁からになりますが、前回、羽島郡の採択、議決の方お願いいたしまして、地区の採択が完了いたしまして、来年度につきましても本年度同様の教科書ということで決定しましたのでお伝えいたします。以上です。

◎教育長 はい、資料32頁、33頁の使用教科書ということです。これについてはよろしいですか。

【異議なし】

◎教育長 はい、ありがとうございます。では、以上で議題の方は終わらせていただきます。

○協議題

△日程第10 (1) 令和3年度第50回羽島郡二町教育委員会被表彰者について

◎教育長 続いて協議題の方に入ります。(1) 令和3年度第50回羽島郡二町教育委員会表彰者についてということで、お願いします。

◎総務課長 それでは、34頁のA3サイズの会議資料2をご覧ください。羽島郡二町教育委員会表彰規則及び表彰規則取扱い要領に基づき、羽島郡の教育、学問及び文化の振興発展に貢献した者を表彰することを目的として実施しております。表彰基準としまして、教育関係職員表彰は第2条に、学校、団体その他の表彰は第3条に規定されております。今年度も両町の小中学校及び教育関係機関に照会いたしましたところ、10名の方の表彰候補者推薦がございました。表の上段に基準として書かせていただきましたが、学校教育関係では規則第2条第3号に掲げる多年(20年以上)、委員会事務局及び委員会の所管に属する学校又は教育機関に勤務して成績優秀な者に該当された方が、6校から8名推薦が上がってきております。社会教育関係では、規則第3条第1号に掲げる学校教育、社会教育及び保健体育の振興発展に貢献して、その功績が顕著な者として、取り扱い要綱第10条の1号の社会教育関係委員として15年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者として該当される方が2名です。

表彰候補者について、功績事項についてですが、ご覧いただくということで簡単にご紹介させていただきます。

どの先生方も、20年以上郡内の小学校に勤務し、どの学校でも児童一人一人を大切に作る温かい学級づくり、学校づくりに努めていらっしゃるしまして、それぞれの専門分野で尽力されており、その功績は大きいという推薦理由です。

時間の都合で、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

東小学校 田中友子先生、東小学校 河村智子先生、北小学校 樋口陽子先生、笠松小学校 小椋光雄先生、松枝小学校 榊井奈津子教頭先生、下羽栗小学校 村川千賀子先生、笠松中学校 野田新司校長先生、笠松中学校 永屋昌克先生、の8名の先生方。他に、笠松町教育文化課 中央公民館より、15年間にわたって笠松町社会教育委員として尽力していただいている社会教育委員 三宅順忍氏と青少年の健全育成に尽力していただいている青少年育成推進員・「道徳のまち笠松」推進会議委員 葛谷昌彦氏のお二人の推薦がございました。

以上、個人10名の推薦者がございましたので、選考ということで載せさせていただきました。表彰者の決定についてご協議をお願いしたいと思います。よろしく願います。

◎教育長 候補者を挙げさせていただきましたが、よろしいでしょうか

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。また、表彰式に当たりましてはご出席の方、よろしく願います。

◎教育長 では、資料3ですね。(2) 羽島郡二町「立志塾」日帰り研修の中止について、学校教育課長より願います。

◎学校教育長 はい。それでは資料3 36頁をご覧ください。羽島郡二町「立志塾」日帰り研修の中止についてということですが、緊急事態宣言が今月末までということになりました。その後についても、今現在では解除される方向なのですが、実は3週間前からキャンセル料がかかるということで、9月の上旬には決行するのか中止するのかという決定をしなければいけないという状況にありました。それで、岩井塾長様にもご相談させていただきまして、今後も立志塾というのは長期の休みにしか日程が組めないということもありまして、日程変更が難しいことと、この後の解除時期など、当時不透明であることから、やるかやらないかわからない中で子ども達や保護者の方に負担をかけることは難しいだろうと考えまして、本年度の立志塾について、今後の活動を中止するという決定をさせていただきましたのでご報告させていただきます。

◎教育長 やむを得ない事情ということでご理解いただきたいと思います。お願いいたします。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。続いて(3)夏休みこども教室の参加状況について社会教育課長、お願いします。

◎社会教育課長 はい。夏休みこども教室の参加状況についてです。39頁をご覧ください。岐南町の夏休みこども教室、笠松町の夏の親子教室の参加者数が資料4に示してあります。多くの講座が定員を満了したという参加状況でした。40頁は岐南町の活動の様子、41頁は笠松町の様子です。私も教室の様子をいくつか見させていただきましたが、集中してもものづくりに取り組む子ども、親子で相談しながら活動する子ども、中には新たに自分の興味を見出す子どももいました。また、教室の参加と夏休みの課題を繋げ、福祉の研究としてまとめ上げるという児童もいました。自分の興味・関心に応じて参加できるよう、様々な分野の教室を準備した成果が表れているのかなということを感じております。以上です。

◎教育長 続いて(4)と(5)についてもお願いします。

◎社会教育課長 はい。では(4)郡グループコーディネーター研修会のまとめについてご説明します。42頁をご覧ください。8月25日の午後、研修会を行いました。郡内各校の教頭、学校運営協議会の代表、計16名が参加しました。岐阜大学の益川浩一先生から学校と地域社会との連携、協働についてご講演をいただきました。資料5はその講演内容になります。地域と学校の連携がなぜ必要なかというところから始まり、コミュニティスクールとは、地域学校協働活動とは、というようなお話がありました。

また最後には、地域と学校の協働を推進する際の留意点についても詳しく教えていただきました。特に活動の目的、目標を共有すること、今あるものを生かしていくという発想で工夫していくことが大切だということ学びました。この資料5については、各学校に送付しました。校内研修で活用してもらい、先生方が地域学校協働活動の意味とか推進員の役割をより理解できるようにということ願って、各学校にも送付したところです。

続いて、協議題(5)キッズウィークの実施についてご説明します。資料44頁、資料6になります。10月2日から10日までの9日間は羽島郡二町キッズウィーク

になります。資料6は先日保護者に配布した文書です。その中で、3キッズウィークで目指すことをご覧ください。キッズウィークでは様々な関わりや活動を通して豊かな心、人間性の育成を期待しております。ただ今年度は、地域行事が中止、延期をされる中ではありますが、感染症対策を踏まえたうえで、昨年までとは少し形が異なりますけれども、家族とのふれあい、地域との関わりをどう進めるかということで、取り組み例を明記させてもらいました。下の方にあります家族とのふれあい、地域との関わりというところです。そして、裏面には各町の子ども向け公民館講座の日程を示しました。こちらを保護者に配布したところです。

公民館講座につきましては、机上にありますGさうすが岐南町の方の公民館講座、別紙の方が笠松町の親子教室です。9月上旬に配布し、キッズウィーク中にこういうことがありますということで、参加申し込みを募ったところです。各学校には事前指導資料も送付し、キッズウィークで目指すことを周知するとともに、児童生徒が自ら目当てを持って計画的に取り組み、有意義な休みとなるよう指導をお願いしたところです。キッズウィーク後になるのですが、6年生と中学校2年生とその保護者を対象に、今年度オンラインを使ってアンケートを実施したいと今準備を進めております。

家族とのふれあい、地域との関わり、その充実度について調査し、今後に生かしていきたいと今考えているところです。以上、キッズウィークについてです。

◎教育長 はい、ありがとうございました。では、協議題の(3)(4)(5)と続けてご説明させていただきますましたが、何かございましたらお願いします。

すみません。十分なご意見を聞く時間がなく、本当に申し訳ないのですが。

こんな形で進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 では最後に、(6)その他について、総務課長の方よりお願いします。

◎総務課長 協議題(6)その他になります。まず、令和3年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会についてですが、昨年度は中止され、今年度山県市で開催が予定されておりました研究総会ですが、案内がなかなか来ないと思っていましたところ、9月17日付で岐阜県市町村教育委員会事務局より、午前中だけのオンライン開催(zoomミーティング)という方向で準備させていただいているという第一報の連絡がございました。詳細は後日文書にて通知されるそうですので、その時にまた改めてご案内させていただきます。このzoomミーティングへの参加の仕方につきましても、またご相談はしたいのですが、一応岐南町役場の2-2会議室でできるよう場所の確保はさせていただいております。案内が参りましたら、またご相談させていただきます。

次回(第8回)教育委員会定例会の開催についてということですが、次回については、両町の町長・議長に委員としてご出席いただく羽島郡二町教育委員会運営協議会がありますので、前回でお諮りした日程のとおり、10月29日(金)午後には運営協議会を開催することに伴い、同日午前笠松町役場で定例会議を開催させていただきます。別紙のご案内を本日お席の方に置かせていただいておりますので、お時間につきましてはそのように設定させていただいております。お忙しいとは思いますが、午前

も午後も出席していただくということになりますので、よろしくお願いたします。

議案については、今後増える場合もありますのでご承知おきください。また、運営協議会のご案内についても9月2日に郵送させていただいております。

昼食につきましてもお諮りしたいのですが、コロナ禍ではありますが、慣例ですと昨年もお弁当の手配をさせていただいております。当日代金をお支払いいただくということですが、いかがいたしましょうか。

◎岩井委員 お願いします。

◎総務課長 それでよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎総務課長 承知しました。今回につきましてはお茶の方はペットボトルでご用意させていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

では最後に。教育委員県外先進地視察研修の実施についてですが、今、資料は用意してございません。例年、10月から11月に実施させていただいておりましたが、昨年度は中止の決定がされています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が出されている現状もありますので、今年度についてどうするかということをお9月の定例会で教育委員の皆様のご意見をお伺いしようと思ひまして。お考えをお聞かせいただけませんか？

◎岩井委員 年内は無理でしょう。

◎教育長 教育委員会という名前、その責任というのをすごく感じていて、実は立志塾も本当は、強行でやってしまいたい思ひもありましたが、教育委員会として行って何かあった場合を考えると不安なところがござひます。

◎久納委員 宿泊というところは難しいですね。

◎岩井委員 年内は難しいから、様子を見ながら来年1月から3月の間で考えるということはどうですか？

◎久納委員 規制緩和がどうなっていくかわかりませんし。

◎教育長 そのところですね。

◎総務課長 ではまたその前くらいにお諮りするということで。承知しました。ありがとうございます。

◎教育長 はい。長時間にわたり、ありがとうございます。本当はもっとご意見をいただきたいのですが、内容が盛りだくさんで、こちらの方からの一方的な説明になってしまい、申し訳ありませんでした。

ではこれを持ちまして、令和3年第7回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

【午後0時18分 閉会】